

事業者団体各位

新潟労働局長

(公印省略)

令和 3 年度冬季無災害運動実施要領及び
降積雪期における労働災害防止対策の徹底について(要請)

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新潟労働局では、2018 年度を初年度とする「第 13 次労働災害防止推進計画(5 年計画)」において、降積雪期における労働災害防止対策を重点施策の一つに位置付けているところであり、降積雪期の労働災害を防止するため、この度、別紙のとおり冬季無災害運動実施要領を策定し、冬季における現場の安全衛生管理はもとより、労働者一人ひとりに対する安全意識の啓発や安全衛生教育の実施等を推進することとしたところです。

例年、当局では、冬季特有の労働災害防止について働きかけを行っておりますが、昨冬新潟県においては記録的な豪雪となり、雪による労働災害(休業 4 日以上)の死傷者数は、327 人(前年度比+279 人(+581.3%))と、大幅な増加となりました。

建設業においては、コンテナハウスに積もった雪を除雪しようと屋根に上がる際、2.6m 下の地面に墜落する死亡災害も発生しています。

特に冬季特有の転倒災害による被災者は 243 人と、雪による労働災害全体の 7 割以上を占めており、発生場所では「駐車場」が 99 人(40.7%)と最も多く、通勤時、車の乗降りの際に車周辺で転倒する災害が多発しています。

また、年齢別では 50 歳以上で男女とも発生率が高く、特に 50 歳代・60 歳代の発生が顕著に多く、転倒すると重症化して休業日数が長期化している傾向となっていることや、最低気温が氷点下 2 度以下となると一気に転倒災害の発生リスクが高まる傾向が見られます(詳細はリーフレット別添 1 参照)。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員に対して、雪による労働災害防止を目

的としたリーフレット(別添1)を活用の上、冬季における労働災害防止対策に万全を期すよう周知徹底を要請します。

<添付資料>

別紙 冬季無災害運動実施要領

別添1 リーフレット「冬季無災害運動推進中」

(担当)
新潟労働局労働基準部健康安全課
〒950-8625
新潟市中央区美咲町1-2-1
新潟美咲合同庁舎2号館3階
TEL 025-288-3505
FAX 025-288-3516

冬季無災害運動実施要領

～冬季に発生しやすい新潟特有の労働災害防止対策に取り組みましょう～

1 趣旨

新潟労働局では、2018年度を初年度とする「第13次労働災害防止推進計画(5か年計画)」において、降積雪期における労働災害防止対策を重点施策の一つに位置付けており、例年、冬季特有の労働災害防止について働きかけを行っていますが、昨冬においては記録的な豪雪となり、雪による労働災害(休業4日以上)の死傷者数は、327人(前年度比+279人(581.3%))と、大幅な増加となりました。

特に転倒災害は243人と、雪による労働災害全体の7割以上を占めており、発生場所では駐車場が99人(40.7%)と最も多く、通勤時、車の乗降りの際に車周辺で転倒する災害が多発しています。

また、建設業においては、コンテナハウスに積もった雪を除雪しようと屋根に上がる際、2.6m下の地面に墜落する死亡災害など重篤な災害も発生しています。

さらに、年齢が50歳以上で男女とも発生率が高くなり、特に50歳代・60歳代の発生件数は顕著に多く、転倒すると重症化して休業日数が長期化している傾向となっていることや、最低気温が氷点下2度以下となると一気に転倒災害の発生リスクが高まる傾向が見られます。

このように年末年始は、繁忙期を迎える中、作業量が増加すると同時に、積雪・凍結といった気象条件やその悪化による交通事情等により、労働災害の増加が懸念される時期であることを再認識し、職場では余裕をもった行動と冬季特有の労働災害を防止するための特別な配慮が必要となることから、労働災害の減少を図るための「冬季無災害運動」を実施することとします。

2 実施期間

令和3年12月1日から令和4年2月28日まで

3 主唱者

新潟労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業者

4 主唱者の実施事項

- (1)労働災害防止団体等に対する協力要請
- (2)事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助
- (3)ポスター、ホームページ、記者発表等による広報

5 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる年末年始を含む冬季における安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生パトロールの実施
- (3) 積雪・凍結等による転倒災害防止対策の徹底
- (4) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく冬季の交通労働災害防止対策の推進
- (5) 屋根雪除雪等による墜落・転落防止対策の徹底
- (6) 除雪機械等によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (7) 労働者に対する安全衛生教育の実施と安全意識の啓発

冬季無災害運動 推進中!

～冬季に発生しやすい北陸特有の災害に対する防止対策に取り組みましょう～

令和3年

令和4年

実施
期間

12/1～2/28



CHECK POINT

凍結による転倒災害を防ぐために

- 時間に余裕をもって、急がず、小さな歩幅で歩行しましょう
- 駐車場等は除雪・融雪し、凍結防止剤を散布しましょう
- 職場の危険マップを作成し、適切な履物を着用しましょう
- 天気予報に気を配りましょう



スリップによる交通災害を防ぐために

- 早めに冬用タイヤを装着!
- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進はしない!
- 無理のない走行計画を!
- 交通安全マップを作成!



除雪機械による災害を防ぐために

- 機械の故障、点検時にはエンジン停止!
- 運転時には周囲を確認!
- 除雪範囲内への立入禁止徹底!



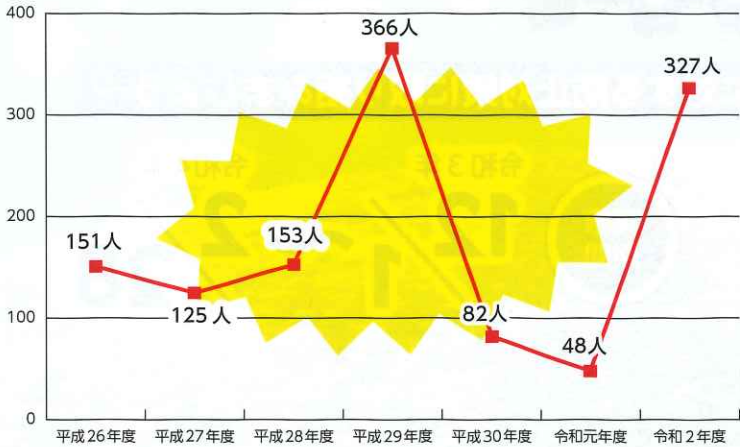
屋根除雪中の墜落災害を防ぐために

- 2名以上での作業を!
- 保護帽と墜落制止用器具着用!
- 作業計画を策定!
- 作業指揮者を選任!

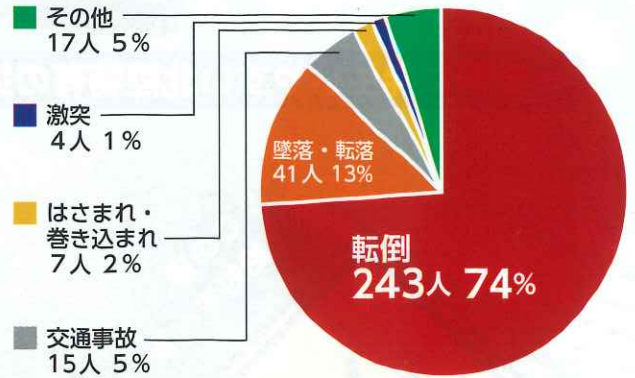


雪による労働災害に注意!!

雪による労働災害発生件数の推移 (新潟県_休業4日以上)



事故型別労働災害発生状況 (新潟県_休業4日以上)

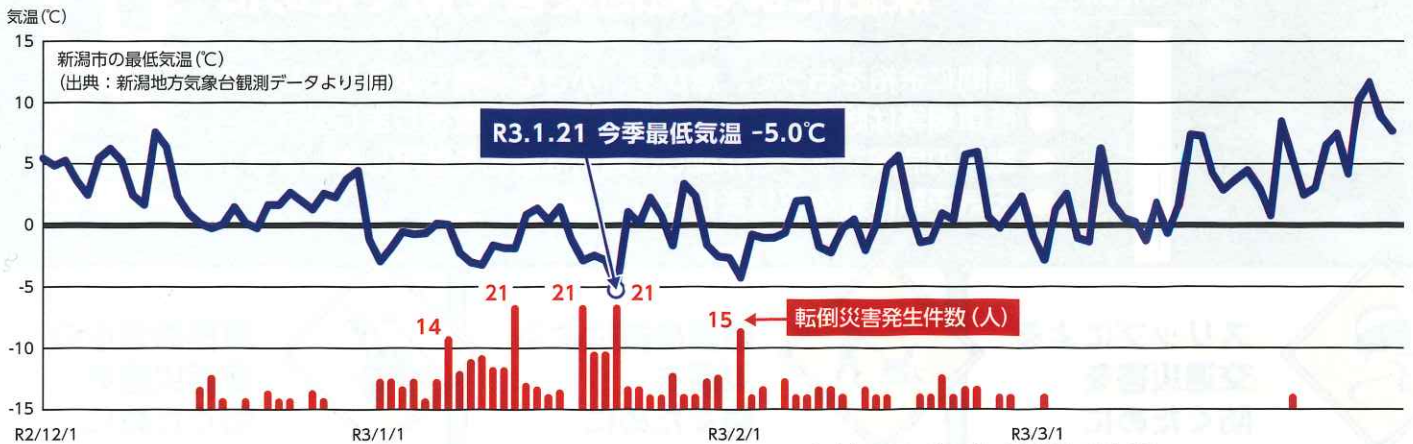


※統計期間「令和2.12.1～令和3.3.31」

冬季無災害運動期間中(12～2月)の転倒災害発生状況

冬季の転倒災害では...

最低気温は、その地域によってバラツキはありますが、相対的に最低気温が**氷点下2度以下**となると、急激に発生リスクが高まる傾向となっています。



Check!

大雪や低温に関する気象情報を迅速に把握しよう!

(参考)
新潟県ホームページ「新潟県の雪の情報」
<http://www.chiiki.pref.niigata.jp/yuki>

Check!

敷地内の出入口、駐車場、屋外通路の転倒リスクの重点的な点検、注意喚起等、労働者の年齢・性別に応じた対策を取りましょう!

STOP 転倒災害

検索

年齢別・男女別転倒災害発生状況



50歳以上の高齢者は身体機能の低下などにより転倒災害の発生リスクが高まります。
また、50歳以上の女性で顕著に多く発生しており、転倒すると重症化して休業日数も長期化する傾向にあります。

※表の数値は労働者死傷病報告(休業4日以上)の雪による転倒労働災害(243件)を分析したものです。